事　務　連　絡
令和 6 年 4 月 9 日

患　者　様　各　位

北秋田市民病院
院長　　相澤俊朗

精神科の診療体制変更について（第三報）

日頃より、当院をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて当院精神科外来の診療体制が、令和 6 年 10 月より下記の通り変更になる予定です。令和 5 年 12 月のお知らせに続き、さらに縮小となるため、当院への紹介患者様も含む**新患対応を当面の間、差し控えさせて頂くこととしております。**現在当院に通院中の患者様においても**他院への逆紹介・他紹介を進めていく予定としております。**

今後の通院の際にはご不便やご負担をお掛けしてしまいますが、ご理解とご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

記

令和 6 年 4 月から 9 月まで	令和 6 年 10 月以降
火曜（午前）　入中　啓輔　先生	
木曜（午前）　工藤　瑞樹　先生	木曜（午前）　工藤　瑞樹　先生

受付時間：午前 8 時から午前 11 時 30 分まで。
受付場所：2 階ロビーにある自動受付機をご利用ください。
　　また、予約時間に合わせた受付やご来院をお願いしております。

以上

○申込先・お問い合わせ先
北秋田市民病院　地域医療連携室
TEL：0186-62-7011　内線 2045（2046）
FAX：0186-78-9508